議会だより

ワットサム

※「ワットサム」とはアイヌ語でワット（にれの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの由来です。

第125号　2026年11月20日



P14　今回の表紙
「ふるさと応援大使　あとむさんに密着！」

P２　福祉施設建設工事　入札不調
P４　令和７年度　決算審査
P８　こんなことが決まりました
P10　一般質問　４議員が登壇

発行/北海道和寒町議会　編集/議会広報委員会

工事 入札不調

和寒町ケアプロジェクト「わわっさむ」今後の行方は

経緯

本町で計画されている福祉施設建設事業は、工事の入札が不調となりました。

本事業は、社会福祉法人ゆうゆうが事業主体となって進めるもので、町が多額の財政負担を伴う大型事業です。

今回の入札では、参加事業者が1社にとどまり、1回目の入札では予定価格を超過し、2回目は事業者が辞退したことから、契約には至りませんでした。

今後の事業費や工期への影響が懸念されています。

議会での協議

入札不調を受け、議会では全員協議会を開催し、町から状況について説明を受けました。

協議では、予定価格の妥当性や積算根拠、入札参加者が1社にとどまった要因、今後の対応などが重要な論点となりました。

また、入札不調から議会への報告までに時間を要したことについても、情報共有の在り方が課題となっています。

今後の課題

現在、設計会社による原因調査が進められていますが、今後は調査結果を踏まえ、予定価格や設計内容の妥当性を客観的に検証することが重要です。

事業費の増加や工期の延長が生じる場合には、町の財政や将来の行政運営に与える影響についても、十分な説明が求められます。

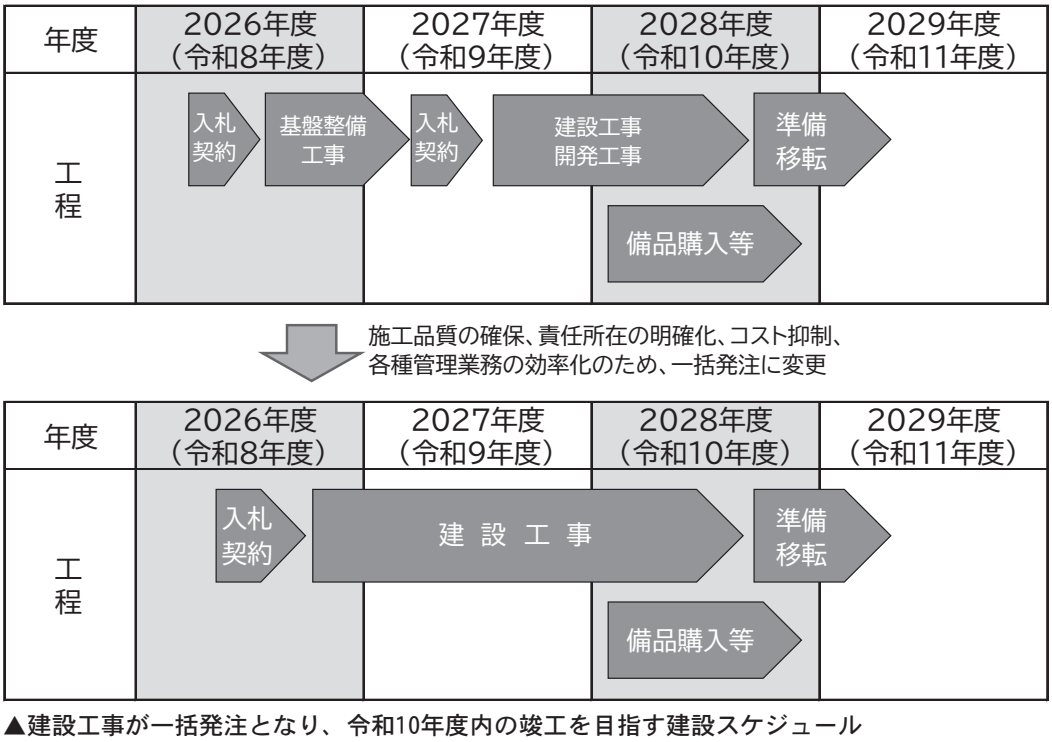

▲建設工事が一括発注となり、令和10年度内の竣工を目指す建設スケジュール

福祉施設建設

福祉施設建設事業は、７月に実施設計が完了し、建設工事にかかる事業費が確定しました。これを受け、８月の臨時議会において関連予算が審議・可決され、事業は工事発注に向け新たな段階へと進むことになりました。

過疎債の充当率による財政負担の比較（令和８年９月現在）

※過疎債の充当率は変わることがあり、議会は町との協議の中で様々なシミュレーションを求め、説明を受けてきました。

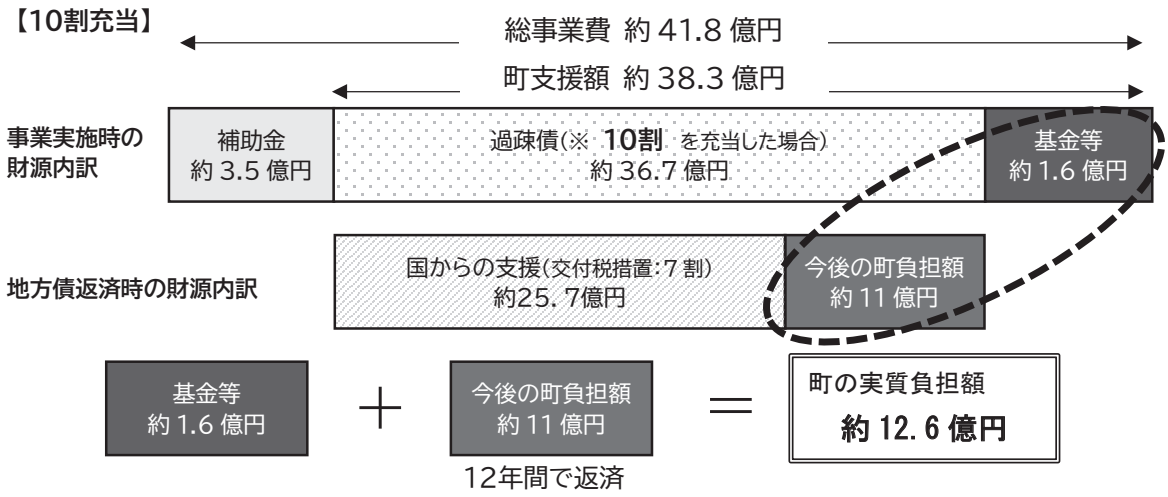

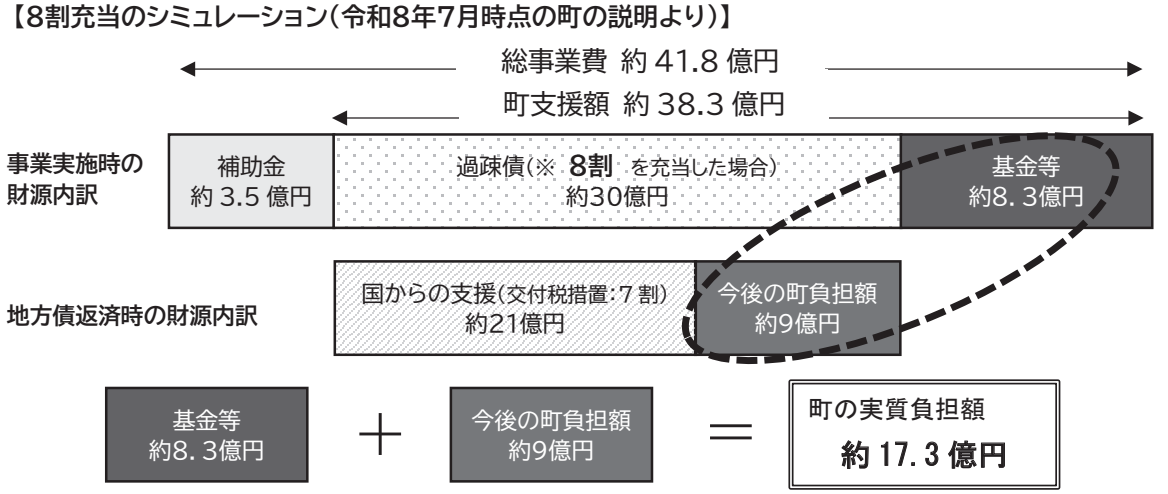

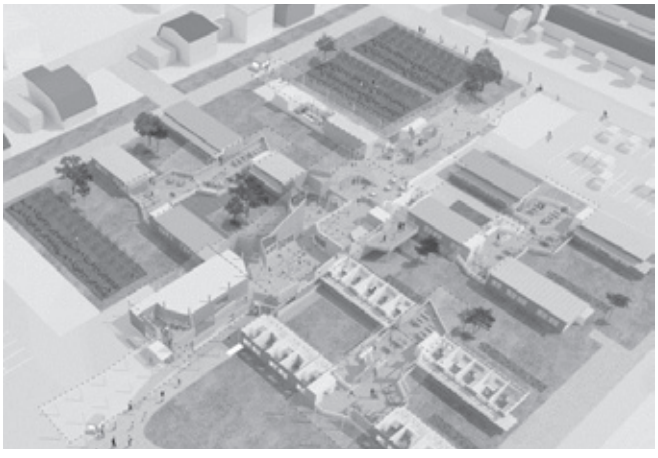

議会として

福祉施設の整備は、町民の暮らしや地域福祉を支える重要な事業です。一方で、多額の公費が投入される以上、事業の必要性だけでなく、費用の妥当性や事業の進め方についても慎重な検証が欠かせません。

議会としては、町民への説明責任を重視し、原因究明と今後の対応を注視するとともに、適正かつ透明性の高い事業執行に向けて、引き続き確認してまいります。

成果と課題を検証

令和７年度の一般会計、３特別会計、企業会計の決算は、10月15日～ 16日の２日間にわたり、議長と議会選出監査委員を除く７名で構成された決算審査特別委員会（遠山委員長・池澤副委員長）で審議されました。採決の結果、各会計とも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

一般会計決算額（１万円未満四捨五入）

歳入　50億8,763万円（前年度対比　105％）

歳出　49億5,328万円（前年度対比　105％）

一般会計と特別会計における基金残高と町債残高

町の貯金（基金）
47億1,780万円

町の借金（町債）
38億9,986万円

令和７年度決算の詳しい内容は、12月４日配付の広報わっさむをご覧ください。

町民センター外構改修
492万円



東山スキー場リフト工事
1,804万円



フードツーリズム推進協議会補助
1,100万円



決算審査の意見



代表監査委員
金谷　浩幸



議会選出監査委員
村岡　敏一

令和７年度各会計歳入歳出決算の審査を、８月10日から13日まで監査委員２名で行いました。

結果は、令和７年度の予算執行はおおむね適正に行われているものと判断しました。

また、収入未済額は昨年に比べ１６６万円増加し、１５４８万円になりました。公平・公正の原則のもと引き続き徴収努力を望みます。

今後も基金や有効財源を活用し、町民の福祉向上のため各種施策の展開を期待すると審査意見書を報告しました。

令和7年度 決算認定

予算の使い道

ふるさと納税をもっと身近に

Q 10月からの制度改正に伴う経費率の見直しによって、寄付金額や返礼品を提供する事業者への影響は。

A 返礼品を提供する事業者への直接的な負担はないが、経費率の引き下げに対応するため、寄付金額の引き上げが必要となる。

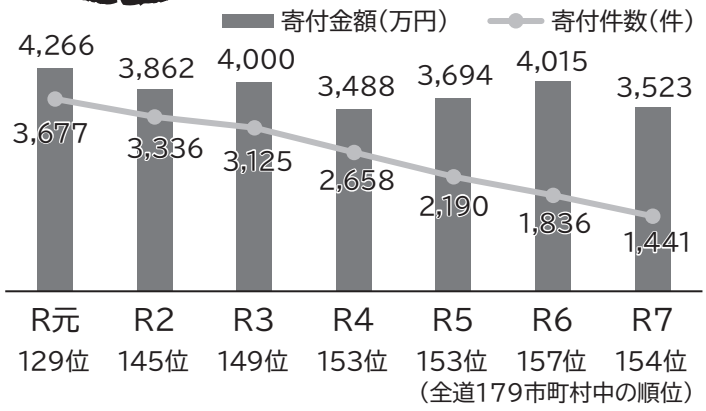

▲令和元年からの寄付金額と寄付件数の推移

Q 「あとからふるさと応援納税」と「現地決済型ふるさと納税」について、令和8年度の実績は。

A 実績はないが現状で申請が来ているのは1件で、各事業所を回りながら、登録していただけるように進めていく。

Q 今後、どのような形で戦略的に対策をしていくのか。

A 特産品の特設サイトを作りながら、ふるさと納税につなげていくことや、SNSに特産品のPRとして広告を打っていく。

和寒町特産品特設サイトはこちらのQRコードからご覧いただけます。町外のご家族・ご友人に紹介してはいかがでしょうか。

≪あとからふるさと応援納税≫ ➡体験して気に入った町をあとから応援することができる

サービス代金等 3,000円	＋	対象自治体に寄付 7,000円	➡	対象自治体への寄付額 10,000円
①サービス代金としてお店に支払う		②先に支払ったサービス代金を返礼品(3割)として残りの7割をあとから寄付する		③サービス代金とあとから寄付した額の総額が寄付額になる

知っていますか?「あとからふるさと応援納税」

町外から訪れた方が、町内での飲食や買い物などの利用後に、その支払額に応じて、ふるさと納税で和寒町を応援できる仕組みです。

事業者にも負担は少なく、ふるさと納税を考えている方にとっても使いやすい制度となっています。

このようなものもあります 現地決済型(電子クーポン方式)

現地決済型(電子クーポン方式)は事前に寄付を行い、返礼品として受け取った電子クーポンを対象施設で利用する方式です。



毎日の外出をサポート

おでかけハイヤー

Q 今年度から利用券が交付されることになったが、現在の申し込みと利用状況は。

A 10月末時点で交付率は20・2%だが、利用枚数は昨年の同時期と比べ140枚ほど多く利用されている。

お釣りの出ない範囲で複数枚の利用が可能と制度改正したこともあり、使いやすくなったものと思っている。

Q 窓口まで申し込みに来ることが難しい方へ、配慮や使い勝手について、町民の声を聞きながら進めてほしい。

A 申し込みは、家族といった代理の署名でもできる。

利用しやすいようにしていきたい。

おでかけハイヤー券とは？

高齢者の外出を支援するため、ハイヤー料金に利用できる券を交付しています。

令和８年度から、一度に複数枚使用できるようになり、町外への通院など、運賃が高くなる場合にも活用できます。

詳細は10月5日発行のお知らせ版をご覧ください。QRコードからもご覧いただけます。



▲おでかけハイヤー助成券

慣れた自宅で安心して暮らす

ふれ愛住宅改修補助金

Q 令和７年度は実績がゼロだったが、制度の対象や申請の方法が利用者の実情に合っているか、検証や見直しはしたことがあるか。

A 令和５年度から実績がない状態だったため、令和６年度に制度改正をし、介護保険の住宅改修では対象とならない方に対する住宅補助とした。

介護保険か、ふれ愛住宅の制度は使えないかと相談を受け、結果として介護保険の対象となって住宅改修をした方は数名いる。

ふれ愛住宅改修補助金とは？

高齢者や障がい者が、住宅で快適な生活ができるように、手すりの設置や段差解消など住宅を改修するときの費用の一部を補助する制度です。

※この制度は、工事を始める前に申請する必要があります。

制度の利用をお考えの方は、保健福祉センターにご相談ください。

詳細は町公式ホームページからご覧いただけます。

区　分	改　修
玄関、廊下、居室、厨房、寝室など	入口拡張、段差解消、手すり設置
トイレ	拡張、段差解消、手すり設置
浴室	拡張、段差解消、手すり、入浴台設置
間取りなど	介護を容易にするもの、床材の変更など
その他	町長が特に認める改修工事

▲対象となる改修工事

特産品の魅力を地域の活力に

観光案内所

Q 観光案内所における特産品販売の売上額と経費の状況は。また、売上の取扱いは。

A 売上額は約１５０万円、経費は約４２１万円となっている。販売による売上は出品している事業者に帰属する。

物産展

Q 町外で開催している物産展について、これまでの取り組みによってどのような成果が得られているのか。

A 当初と比較して認知度が高まっており、カボチャや越冬キャベツを毎年買いに来てくださるといったリピーターも増えている。

Q フードツーリズム事業で提携企業と開発した商品について、町民にも購入・利用できる機会を設けることはできないのか。

A フードツーリズム推進協議会でも同様の意見を聞いて検討してきたが、賞味期限が非常に短いこともあり、本町での販売は難しい。

できる取り組みがあれば、今後も検討していく。



▲盛況に行われた物産展

和寒の農業を次の世代へ

農地利用集積支援事業補助

Q 農地利用集積支援事業では、９８３万円が支出され、農地の売買７４・１ヘクタール、賃貸借１３７・８ヘクタールの実績があった。実際には何人が補助を受け、何件の農地集積につながったのか。

A 売買は20名、26件で、賃貸借は26名、47件となった。

新規就農者の確保育成

Q 新規就農者の受け入れや、後継者のいない農業経営を親族以外に引き継ぐ「第三者継承」について、現在の進捗状況と今後の課題は。

A 受け入れ先では実現に向けて前向きに検討している。

農地や農業機械の確保などの課題はあるが、行政としても円滑に進むよう支援したい。

農産加工センター

Q 農産加工センターの収支は約３００万円の赤字となっているが、利用状況を踏まえ、今後どのような改善策を考えているのか。

A 令和2年度から有料化したものの、利用者の減少に加え、光熱費などの上昇もあり、厳しい運営状況が続いている。

今後は使用料の見直しについても検討していく。


▲農産加工センター

8月臨時会

第3回臨時会は8月10日に開催しました。
条例改正や補正予算の審議が行われ、全て原案のとおり可決しました。

体育施設設置条例の改正

パークゴルフ場のうち、休止中となっていた三笠山自然公園コースが廃止となりました。
今後は、和寒町公共施設等に関する民間提案制度により、民間のアイデアやノウハウを生かせるものがないか、町内外の団体や企業、個人事業主等に公募します。
詳細については、公式ホームページをご覧ください。


▲現在の三笠山パークゴルフ場

財産の貸し付け

新たな福祉施設の建設地として、令和6年12月に町が取得した5筆の土地について、社会福祉法人ゆうゆうに対して無償で貸し付けを行います。

Q 屋根から落ちる雪などについて、近隣町民との調整は。

A 近隣町民は、測量段階、開発行為の段階で同意を得ている。
屋根雪は、社会福祉法人ゆうゆうと地権者の間で書面を取り交わす方向で進めているが、町所有なので町が責任を持って対応していく。

賛成



酒向議員

町の中で、この農地が空いて今なお残っていた。福祉施設という形でこの土地が生き返ることは大変有意義なことである。

福祉施設整備事業補助

新たな福祉施設の建設は実施設計が完了し、総事業費が41億8千万円と決まりました。
そのうち令和9年度以降にかかる事業費から、社会福祉法人ゆうゆうへ、国や北海道から受ける補助金を差し引いた34億7千万円を債務負担行為として補助します。

反対



石田議員

ふくしのまちづくりの建設だけで、令和15年の実質公債費比率が10を超え、財政が悪い方向に向かっていくのではないか。

賛成



窪田議員

今回の事業は10年以上かけて議論をしてきた。
ふくしのまちづくりの成功によって、交流人口・関係人口の増加も期待している。
これから大変な時期になり物価も見通せないところもあるが、今は進めていくことが最善。

総事業費と債務負担行為補正額

	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算額	令和9年度	令和10年度	計
総事業費	0.6億円	1.3億円	1.7億円	38.2億円		41.8億円
内容	基本設計 用地購入	実施設計 開発設計	杭工事・建設工事、機械設備工事 備品購入等			

※令和6年度、7年度についてはすでに執行済み。
※令和8年度については当初予算で議決済み。

①令和9年度以降の事業費（表の太枠部分） 38.2億円
②令和9年度以降にゆうゆうが受け取る国・道の補助金 3.5億円
①－②町負担額（債務負担行為補正） **34.7億円**

9月定例会

第3回定例会は9月16日に開催しました。行政報告のあと、4人の議員が一般質問し条例改正や補正予算等の審議が行われ、全て原案のとおり可決しました。

体育施設設置条例の改正（東山スキー場使用料）



▲東山スキー場リフト

東山スキー場では、これまで近隣のスキー場と比べて安価な利用料金となっていました。

近年の物価・人件費高騰の影響を受け、来シーズンからのリフト使用料の上限額についての条例改正を行いました。

今シーズンからのリフト使用料

	1回券	回数券（11回）	ナイター券	学校団体券	団体券	1日券	4時間券	シーズン券	
大人	140円 ⬇ 160円	1,400円 ⬇ 1,600円	500円 ⬇ 800円	110円 ⬇ 150円	1,700円 ⬇ 2,000円	2,000円 ⬇ 2,400円	1,000円 ⬇ 1,500円	一般	22,000円 ⬇ 24,000円
								高校生スキー協会員	13,200円 ⬇ 14,500円
小人	100円	1,000円	300円 ⬇ 600円	70円 ⬇ 100円	1,100円	1,400円	800円	5,500円 ⬇ 6,000円	

教育委員の任命

（任期4年）



松本（まつもと） ゆかり 氏（西町）

賛成 村岡議員

女性ならではの柔軟な感覚や、新たな視点を最大限活かすことに期待する。

固定資産評価審査委員の選任

（任期3年）



八島（やしま） 邦彦（くにひこ） 氏（朝日）

賛成 村岡議員

識見が非常に高く、これからも円滑な行政の推進に寄与すると考える。

みんなの声を国政に

意見書はすべて可決し、関係行政省庁などに提出しました。

- ●国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
- ●物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書
  提出者　酒向　勤
- ●非核三原則の尊重と堅持を求める意見書
  提出者　村岡　敏一

詳細はQRコードから、または和寒町ホームページをご覧ください。





一般質問 町政を問う。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり執行機関（町長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めます。
まちづくりの指針でもある総合計画の、どの項目に対して質問をしているのか一覧表にしました。
あみかけ 項目を要約して掲載します。

（和寒町第６次総合計画）

質問議員	第６次総合計画 項目	ページ	質問事項
遠山優太議員	観光	50	観光振興における推進体制は
	観光	50	宿泊や滞在環境の充実は
長澤裕子議員	防災	35	多世代で支え合う防災のまちづくりは
	高齢者福祉	56	ふくしのまちづくり基本構想の来年度に向けた進め方は
斉藤祐揮議員	商工業・行財政	50・86	ふるさと納税や地域コンサルタントなどの外部委託を
	商工業	48	商工業に対する今後の補助や方針は
窪田裕二議員	観光･高齢者福祉等	50・88	中原町長が考える今後の施策は

遠山（とおやま） 優太（ゆうた） 議員



問 観光振興における推進体制は

観光振興を担う観光協会とフードツーリズム推進協議会は、構成員や取り組みに重複が見受けられる。また、新たに未来づくり戦略室が設置されたことから、それぞれの役割を明確にし、連携を図ることが、今後の観光振興において重要と考える。

観光協会を中心とした一体的な推進体制を提案するとともに、事務局機能の強化や商品開発、将来的な法人化など、観光振興の現状と今後の展望は。

答 横断的な体制で戦略的に取り組む

中原町長

それぞれの組織は、観光振興の観点から目的や役割が重複している。今後は、観光協会を中心とした機能統合に向けて検討を進める。

○再質問

特産品開発について報道があったが、今後、誰が販売の主体を担い、どのように販売支援や販路拡大を進めていく考えか。

中原町長

ふるさと納税の返礼品としての活用を目指し、行政と商工会が一体となって取り組んでいきたい。また、地域おこし協力隊の活用も視野に入れながら進めている。



▲観光協会主催
「どんとこいわっさむ夏まつり」



長澤（ながさわ） 裕子（ゆうこ） 議員

問 多世代で支え合う防災の取り組みは

答 近隣連携と学びの場づくりを検討

災害の少なさは本町の幸いだが、経験のなさは弱さにもなる。

いざという時は、名簿や計画などの制度だけでは乗り越えられず、日頃から顔の見える関係が支えになると考える。

個別避難計画の作成状況、災害時の情報伝達の現状と課題、防災士の資格取得支援の現状と課題は。

中原町長

個別避難計画は対象12名中3名を作成。令和6年以降の意向確認ができておらず、早急に対応する。防災士は16名が町の助成で取得しており、組織化を進める。

○再質問

防災士研修は遠方で農繁期と重なり、取得が進みにくい。土別、剣淵、幌加内との1市3町で、農閑期に合同開催できないか。あわせて、公式ＬＩＮＥとＬｏｇｏフォームを活用した双方向の情報伝達の仕組みや、多世代で災害について学び合える場づくりが必要ではないか。

中原町長

防災士研修は、近隣に声をかけ開催方法を勉強する。情報は知らせる手段と集める手段の両方で他町の事例を研究し、国・道の事業も活用して学びの場を広げたい。



▲備蓄されている保存食



斉藤（さいとう） 祐揮（ゆうき） 議員

問 ふるさと納税などの外部委託を

答 まずは和寒町の認知度拡大を目指す

本町が目標に掲げている、ふるさと納税の寄付額増加や職員の負担軽減、効率化のために、ふるさと納税や地域コンサルタントなどの外部委託を取り入れてみては。

中原町長

本年10月から、ふるさと納税は経費率を全体の４７・５％以下に引き下げなければならず、すでにその規制を１・２％超えてしまっている。

フードツーリズムなどで本町を知ってもらい、ふるさと納税の母数を上げなければならないことから外部委託は難しく、試行錯誤しながら行いたい。

○再質問

地域創造力アドバイザーは地域のコンサルタントとして補助率１００％で雇用でき、近隣の市町村では既に雇用されているが活用の考えは。

中原町長

近隣市町村では国に認定されたアドバイザーの方がまだ少なく、同じアドバイザーが掛け持ちをしていると聞くので、雇用するメリット・デメリットをよく精査しながら、本町に役立つ政策は積極的に取り入れていきたい。



▲ふるさと納税で大人気

窪田（くぼた） 裕二（ゆうじ） 議員



問 令和8年6月に常任委員会として、商工会役員との意見交換を開催し、多くのご意見を伺った。

前町長との行政施策や継続事業の考え方等の意見が多く聞かれたが、中原町長はどの様に考えているか。

①今後の和寒町応援大使の活用方法は。

②特養跡地利用の検討は。

③今後、こどもの国の計画は。

④人口減少問題での施策は。

中原町長

答 ①和寒町の宣伝、町の有益な情報収集、提供や助言、事業への協力などとしている。

また、経費等に関しては画一的な取り決めは難しいと考える。

②提案があれば企業や団体の活用も検討する。

③当面、小規模の修繕であれば延命に努めるが、運営について検討する。

④生活環境を整え、移住定住施策の充実を図り、時代に即した新しい地域社会の継続可能なモデルを町民と共に構築していく。

中原町長が考える今後の施策は

持続可能なモデルを構築



▲どんとこいわっさむ夏祭りで抽選するあとむさん

Topic 議会

わかりやすい議会だよりを目指して



▲広報の基本から改めて学びました

8月18日、ポールスター札幌で行われた北海道町村議会主催の広報研修会に参加しました。

「議会の見える化＆住民との信頼関係―議会広報の基本と編集」の講演がありました。

今後も、議会を身近に感じ、わかりやすく、興味が持てる誌面づくりに努めます。

課題解決を目指し3町議会で意見交換

8月28日、幌加内町で3町議会（剣淵町、幌加内町、和寒町）議員研修会を開催しました。

幌加内町地域力創造アドバイザー染谷和臣（そめやかずみ）氏による「関係人口を、力に変える」の講義を受けました。

その後、議員間の意見交換会がありました。

今後も近隣自治体の発展のため、合同議員研修や意見交換会を行っていきます。



▲研修会で新たな学びを得ました

広報広聴の取り組みを共有



▲活発な意見交換が交わされました

比布町議会　視察調査

8月19日、比布町議会議会改革特別委員会が来町され、本町議会の「広報広聴活動の取り組み」について視察を受けました。

議会だよりの編集や町民への情報発信、意見を聴く機会作りについて意見交換をし、互いの取り組みを学ぶ有意義な機会となりました。

福祉の重要性を再認識



▲町職員からふくしのまちづくりの説明がありました

当別町議会　視察研修

9月30日、当別町議会産業厚生常任委員会が来町され、本町の「ふくしのまちづくり」プロジェクトについて視察を受けました。

「ふくしのまちづくり」プロジェクトの立ち上げからの課題や、今後の展望について意見交換を行い、福祉の重要性を再認識する良い機会となりました。

実りの秋　生育状況を確認

農作物生育状況調査

8月27日、町内農作物の生育調査を行いました。



▲農業委員会、町関係者、ＪＡ等と調査

暮らしを支える　工事をチェック

工事箇所・施設調査

10月16日、町内4箇所の工事現場を訪れ、進捗状況や施工内容を確認しました。

・北照橋長寿命化工事（北原）
・若草5条通りバリアフリー化
・大通り補修修繕工事
・リサイクルセンター視察



▲北照橋長寿命化工事の調査

議会広報モニターの声

議会だより124号
令和8年8月発行



アンケート回答内容



本誌を読んで意見や感想を持つ町民は多くいると思いますので、より気軽に手軽に意見を寄せられる仕組みがあれば良いのではないかと感じました。

町民の皆様からのご意見は議会だよりを作るにあたり、大変参考になりますので、Logoフォームといった投稿フォームを活用した仕組みを調査・研究していきます。



町民インタビュー

聞かせて

“ふるさと応援大使”あとむさんに密着!



9月13日開催の和寒東山スキー場ヒルクライムレースに参加した、和寒町ふるさと応援大使で吉本興業㈱所属、和寒町出身の芸人あとむさんにお話を伺いました。

応援大使になってみて

率直に嬉しく思っています。メディアや他市町村からの信頼度も高まり、なにより地元に帰る機会が増えてきたことが大きな変化です。以前は、3～4年帰省していませんでしたが、応援大使になったことで、ふるさととの繋がりを改めて感じています。



ヒルクライムに参加して

想像以上にきつかったです。学生時代は野球をやっていたので、体力には自信があったのですが、まったく歯が立ちませんでした。途中で頭がおかしくなりそうなくらい、本当に過酷なレースでした（笑）

今後の活動への想いは

M－1グランプリやテレビ出演ではなく、動画をきっかけに多くの方に知っていただいたことは、正直戸惑いもあります。しかし、そのことで地元の皆さんが本当に喜んでくれたことが、何より嬉しかったです。これからも北海道を拠点に活躍し、ふるさとに喜んでもらえるような活動を続けていきたいです。

将来的に和寒に帰ってきますか



北海道と東京の二拠点で活動し、北海道にも家を持ちたいですが、和寒だと東京へのアクセスが・・・（笑）



取材を通して

今回の取材では、応援大使としての喜びや、ふるさとへの熱い想いを伺うことが出来ました。動画をきっかけに注目を集め、活動の幅を広げる中でも、地元の皆さんの喜びを何より大切にしている姿が印象的でした。今後も北海道を舞台に、益々活躍されることを期待しています。

広報委員の一言

私が若い頃、よく通った今田商店二階の喫茶にれ。

カウンターで、にれのママであるおばあちゃんの作るご飯をよく食べていた少年が、今お笑いの世界で頑張っていることを皆さんご存じですか。

昨年、定例会の一般質問で観光大使への任命を提案したところ「ふるさと応援大使」に就任が決まり、あらためて和寒町との強いつながりができたことをうれしく思います。

今後さらに活躍していただき、和寒町の名を全国にPRしてもらうよう、皆さん一緒に応援してください。（哲也）

議会傍聴のご案内

定例会の予定

12月10日・11日

みなさまのお越しをお待ちしています

9月定例会の傍聴者

6名

議会だよりワットサム　第125号　2026年11月20日発行
●発行：和寒町議会　●編集：議会広報委員会　●TEL（0165）32-2436